

いざなぎ学園だより

第21回講座 令和6年11月27日（水）



令和6年11月27日(水)、午前10:00から淡路文化会館講堂にて、ひまわり基金あわじ法律事務所から弁護士の星野拓哉氏をお招きし、第21回講座「終活に関する講座」を開催しました。学園生82名、単発受講生3名が受講し、淡路島の状況を踏まえながら、より良い終活に向けて知っておくべきこととお話しいただきました。自分や家族の未来のために必要な準備であり、安心・安全な老後を考える第一歩として、遺言や相続に関する基礎知識や、後見制度について学びました。

◎学園生のみなさんの感想 振り返りシートから（抜粋）

- ぜひ聞きたいと思っていた講座でした。知らないことも多く、特にホームロイヤー制度が興味深かったです。今後、年に1回ぐらいは終活に関する講座があればいいと思います。
- まだ先の事だと思っていましたが、これからの事を考えるきっかけになるとと思います。こういう機会を頂きありがとうございます。
- 最後まで自分らしく生きるために今から準備しておきたいこと、死後も自分らしくあるために大切であると考えます。法律には詳しくないですし、知らないことも多いので今回は楽しみにしていました。
- 今から考えなければいけない事、必要な事を整理するのに大変参考になりました。ありがとうございます。
- ためになるお話を聞かせて頂き、良かったです。認知症にならないうちに考えたいと思います。大変ありがとうございました。
- 終活はまだ早いと思っていましたが本日の講座を聞いてこれからの自身の過ごし方等を考えていくことが大事なと感じました。
- 「気力のあるうちに準備を始めよう」今後自分がどう生きたいか、早め早めに考えて準備することが後悔しないことになるということを教えて頂きました。そろそろライフプランノートの記載をしようかと思いました。まだ判断能力のあるうちに配偶者とよく相談して自分たちの最後、死後の事考えてみます。
- 終活、相続に関する問題は切実です。いざというとき慌てないで手続きできるようにと考えているところです。今日のお話を参考にしていきたいと思います。

兵庫県立淡路文化会館

〒656-1521 兵庫県淡路市多賀600

TEL 0799-85-1391 FAX 0799-85-0400

<https://www.awaji-bunkakaikan.jp/>

